令和７年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

■令和７年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	88.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.2%
全職員	89.2%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号俸であれば、同一の額となっています。

（１）役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
部局長・次長相当職	96.5%
課長相当職	98.1%
課長代理相当職	97.8%
係長相当職	101.5%

（２）勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
36年以上	94.5%
31～35年	93.8%
26～30年	97.9%
21～25年	97.8%
16～20年	83.3%
11～15年	88.8%
６～10年	96.0%
１～５年	94.9%

【説明欄】

・割合の算定に関しては、幼児教育職など女性職員の多い職種を含めてしまうと算定に偏りが生じることから、一般行政職である行政職給料表適用職員（再任用職員を含む）を対象としています。

＊ 勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。

■男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況公表

１．男女別の育児休業取得率

（１）正規職員

区分	令和７年度
男性	86.7%
女性	100.0%

（２）会計年度任用職員

区分	令和７年度
男性	0.0%
女性	100.0%

２．男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	正規職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
１週間未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
１週間以上２週間未満	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%
２週間以上１月未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
１月超３月以下	23.1%	0.0%	0.0%	25.0%
３月超６月以下	23.1%	0.0%	0.0%	16.6%
６月超９月以下	23.1%	0.0%	0.0%	41.7%
９月超12月以下	7.7%	16.0%	0.0%	16.6%
12月超24月以下	7.7%	24.0%	0.0%	0.0%
24月超	0.0%	60.0%	0.0%	0.0%

【説明欄】

■職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和７年度
内部部局等	16.7時間
内部部局等以外	－

【説明欄】

・割合の算定に関しては、市長部局における一般行政職等を対象として算定。
・本庁以外に勤務する職員については、職員数が少なく、区分して集計・公表した場合、勤務実態の把握に資する情報としての有用性が限定的となることから、本庁勤務の職員と合わせて公表しています。